

## 17年度、障害者の解雇1.7倍に

厚生労働省は、2017年度に企業の事業縮小などに伴って解雇された障害者は2272人で、前年度（13335人）に比べ1.7倍に急増したと発表した。厚生労働省は、岡山県など各地で相次いでいる「就労継続支援A型事業所」の廃業による障害者の大量解雇が影響したとみている。

A型事業所は、障害者が働きながら技能を身に付ける制度だが、収益が見込めないまま国の補助金を当て込んで安易に参入する事業所もあると指摘されている。

都道府県別で、解雇者数が最も多かったのは岡山の221人（前年度37人）で、前年度の約6倍。次いで北海道211人（同66人）、広島168人（同34人）、大阪160人（同27人）が続いた。いずれもA型事業所の廃業などが一因とみられるという。

### 一般企業などで障害者就労促進を

#### 福祉からの移行求める

日本財団や障害福祉事業所の全国組織などは26日までに、1月に実施した欧州視察の結果を踏まえ、一般企業などでの障害者の就労を促進するよう求める報告書をまとめた。国の政策に反映させるため、27日に国会

会内で開く集会で公表する。

厚生労働省によると、障害福祉サービス事業所で職業訓練などを受ける人は、2015年度時点で約30万人。こうした事業所での作業は「福祉的就労」に分類され、労働法令が適用されない所もある。一般企業での就労に移行する人は約4%で事業所によるばらつきも大きい。

報告書をまとめたNPO法人「就労継続支援A型事業所全国協議会」によると、オランダでは労働法令を福祉的就労の事業所にも適用。能力に応じて給与が支払われ、最低賃金を下回る場合に限って補助金で差額を支給する形式だった。

ドイツでは、企業に勤める障害者が体調の変化などで働きにくくなった場合、福祉的就労の事業所に戻ることが出来る。いつでも戻れる権利を保障することで、一般就労への移行を進めていた。

視察は超党派の国会議員団と合同で実施。報告集会は27日午後、衆院第一議員会館で開かれる。